

第62回 定時株主総会 招集ご通知



日 時 2023年6月22日(木曜日)
午前10時30分

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急 ツイン館4階
第1・第2会議室

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の状況やご自身の体調にご留意のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。
なお、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
その他、本総会における新型コロナウイルスの感染防止対応等に関する詳細は、下記ウェブサイトをご確認ください。
(<https://www.ns-tool.com>)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6157/>



日進工具株式会社

株主各位

証券コード 6157
(発送日) 2023年6月1日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月31日
東京都品川区南大井四丁目5番9号

日進工具株式会社
代表取締役社長 後藤 弘治

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6157/teiiji/>



【当社ウェブサイト】

https://www.ns-tool.com/ja/ir/ir_event/general_meeting/



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日進工具」又は「コード」に当社証券コード「6157」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午前10時30分
2 場 所	東京都品川区大井一丁目50番5号 アワーズイン阪急 ツイン館4階 第1・第2会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件</p>

以上

- 株主総会へのご出席の検討にあたっては、株主総会開催時点の情勢やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場の見合わせも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月22日（木曜日）
午前10時30分（受付開始：午前10時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月21日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXXXXXXXX年XX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 反対する場合 >> [否] の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> [賛] の欄に○印
- 全員反対する場合 >> [否] の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> [賛] の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

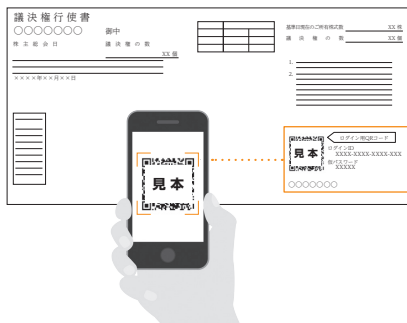
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

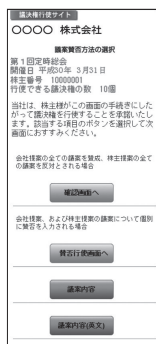
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

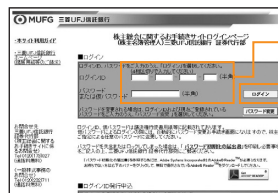
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

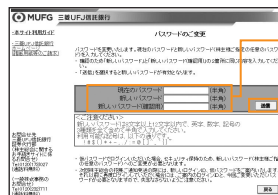
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項	当社普通株式1株につき金 12.5円 (普通配当12.5円)
及びその総額	配当総額 311,989,600円

これにより、第62期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当金（当社普通株式1株につき10円）とあわせて、当社普通株式1株につき22.5円となります。

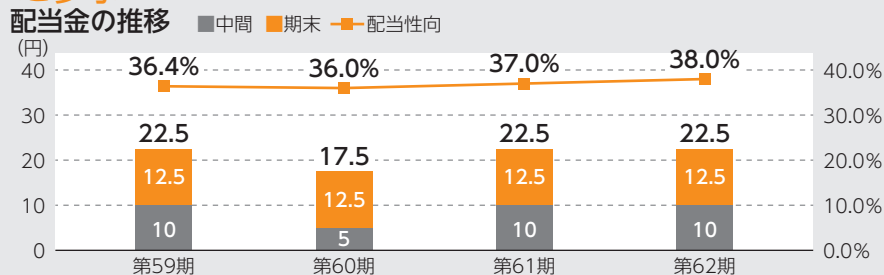
剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 600,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 600,000,000円

<ご参考>



※2021年4月1日実施の株式分割の影響を考慮しております。
※上記配当性向は連結ベースで算出しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会より、取締役会に期待される役割を果たしうる人選がなされているため賛成との意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	ごとう ひろし 後藤 弘治	代表取締役社長 営業担当	再任
2	ごとう たかし 後藤 隆司	代表取締役副社長 生産・開発担当	再任
3	あだち ゆうこ 足立 有子	常務取締役 総務・管理担当（情報統括責任者）	再任
4	とだ さとる 戸田 覚	取締役経営企画室長兼管理部長	再任

再任 再任取締役候補者

- (注) 1. 取締役候補者後藤弘治氏は、当社100%子会社である株式会社ジーテックの代表取締役、当社100%子会社である日進工具香港有限公司の董事長及び当社100%子会社であるNS TOOL USA, Inc.のPresident/CEOを兼務し、当社は各子会社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者後藤隆司氏は、当社100%子会社である株式会社日進エンジニアリングの代表取締役を兼務し、当社は同社との間に製品製造委託等の取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。各候補者はいずれも当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は当該保険契約について、任期途中において同内容での更新を予定しております。

候補者番号

1

ごとう ひろし
後藤 弘治

再任



生年月日

1962年2月10日生

所有する当社の株式の数

663,100株

取締役在任年数

34年9ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2013年4月	当社代表取締役社長
1988年10月	取締役総括グループ次長	2016年10月	当社代表取締役社長
1992年4月	常務取締役		営業担当（現任）
1995年1月	専務取締役 営業統括	2021年4月	株式会社ジーテック
2011年4月	代表取締役副社長 営業統括		代表取締役（現任）
2013年1月	日進工具香港有限公司 董事長（現任）	2021年11月	NS TOOL USA, Inc. President/CEO（現任）

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮しております。新たな施策の展開等にも積極的に取り組み、当社及びグループ全体を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

ごとう たかし
後藤 隆司

再任



生年月日

1963年9月14日生

所有する当社の株式の数

660,600株

取締役在任年数

34年9ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2013年4月	当社代表取締役副社長
1988年10月	取締役生産本部次長	2016年4月	株式会社日進エンジニアリング
2002年1月	常務取締役 生産・開発統括		代表取締役（現任）
2009年4月	株式会社日進エンジニアリング 代表取締役社長	2016年10月	当社代表取締役副社長 生産・開発担当（現任）
2010年4月	株式会社ジーテック 代表取締役社長	2021年1月	株式会社牧野工業 代表取締役社長（現任）
2011年4月	当社専務取締役 生産・開発統括		

取締役候補者とした理由

当社及びグループの生産・開発部門を牽引し、研究機関等との連携や新たな技術の開発に力を発揮しております。また、生産設備の自社開発や自動化を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

あ だ ち ゆ う こ
足立 有子

再任



生年月日

1953年6月29日生

所有する当社の株式の数

167,500株

取締役在任年数

21年10ヶ月

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	A I U保険会社入社	2015年11月	株式会社牧野工業 代表取締役社長
1985年4月	当社入社		
2001年9月	取締役総務部長	2016年10月	当社常務取締役 総務・管理担当 (情報統括責任者) (現任)
2002年2月	取締役総務部長 株式会社ジーテック 代表取締役社長	2017年4月	株式会社牧野工業 代表取締役会長
2003年6月	当社取締役 株式会社ジーテック 代表取締役社長	2020年9月	株式会社牧野工業 代表取締役会長兼社長
2005年4月	当社常務取締役 (情報統括責任者)	2021年1月	株式会社牧野工業 代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

子会社社長や当社総務・管理担当として、当社及びグループにおける管理面での整備に力を発揮するとともに、コンプライアンスの推進を牽引しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

と だ さ と る
戸田 覚

再任



生年月日

1962年2月26日生

所有する当社の株式の数

4,500株

取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2014年6月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 事業法人第五部長
2006年10月	同 横浜支社 法人営業第一部長		
2009年10月	三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向	2020年4月	当社入社
		2020年6月	取締役社長室長
		2021年2月	取締役管理部長
2010年4月	税理士登録（千葉県税理士会）	2021年7月	取締役経営企画室室長兼管理部長 (現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたる銀行及び証券会社での勤務を通じた会社法や金融商品取引法、上場会社に関する規制についての知識及び経験、また、豊富な国際経験から、当社の経営に資する提言を行い、施策を推進しておりますことから、引き続き取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役田島寛氏、福田和夫氏及び笹本憲一氏は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、1名を増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	たじま ひろし 田島 寛	取締役常勤監査等委員	再任
2	ふくだ かずお 福田 和夫	取締役 監査等委員	再任
3	ささもと けんいち 笹本 憲一	社外取締役 監査等委員	再任 社外 独立
4	なかの ひでよ 中野 秀代	-	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 当社は、社外取締役候補者である中野秀代氏が代表取締役を務める株式会社トリアスとの間で、IR資料の作成を目的とした取引があります。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 笹本憲一氏及び中野秀代氏は、社外取締役候補者であります。なお、現在当社は、笹本憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として届け出ており、同氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。また、中野秀代氏の監査等委員である取締役への選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。なお、当社は同氏が代表取締役を務める株式会社トリアスとの間でIR資料の作成を目的とした取引がありますが、その取引額は当社

- グループの連結売上高の2%未満と僅少であり、当社が定める独立役員の独立性判断基準に抵触しないことから、独立性に問題はないと考えております。
3. 笹本憲一氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は本総会終了の時をもって4年となります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。新任取締役候補者を除く各候補者は、いずれも当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案が原案どおり承認可決され、各候補者が当社の取締役に就任した場合は、取締役候補者の全員が当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は当該保険契約について、任期途中において同内容での更新を予定しております。
 5. 中野秀代氏は、2020年3月に株式会社アウトソーシングの社外取締役に就任しておりますが、その在任中の2021年11月に同社の連結子会社である株式会社アウトソーシングテクノロジーにおいて不適切な会計処理が行われていた事実が判明いたしました。同氏は、その判明までに当該事実を認識しておりませんが、日頃から同社取締役会等において法令順守及び企業倫理の観点からの注意喚起を行っております。また、当該事実判明後は、事実関係の調査や原因究明及び再発防止についての提言を行う等、その職務を適切に遂行しております。

＜ご参考＞ 当社が定める独立役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有していると判断する。

1. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）若しくは業務執行者であった者
2. 直近事業年度を含む過去3事業年度において、以下のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の大株主（注2）又はその業務執行者
 - (2) 当社グループが大株主である企業等の業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先（注3）の業務執行者
 - (4) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (5) 当社グループから役員報酬以外に年間100万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人又は組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (6) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - (7) 当社グループから年間100万円超の金銭その他の財産による寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (8) 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合における他の企業等の業務執行者
3. 上記1又は2(1)～(8)のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族である者
4. その他独立した社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

(注1) 業務執行者 法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、その他これらに類する役職者

(注2) 大株主 総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者

(注3) 主要な取引先 当社グループの製品等の販売先又は仕入先等で、1事業年度での取引高が当社グループの連結売上高の2%を超える者

候補者番号

1

た じ ま ひろし
田 島 寛

再任



生年月日
1961年4月26日生
所有する当社の株式の数
32,500株
取締役在任年数
4年
取締役会出席状況
14/14回
監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	ユニバーサル証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社	2010年 6月	取締役管理部長
2005年 3月	当社入社 経営企画室長	2012年 6月	執行役員管理部長
2010年 4月	管理部長	2018年 4月	執行役員経営企画室長
		2021年 6月	取締役（常勤監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年に亘る証券会社勤務を通じての豊富な経験と知識を有しており、また、当社の取締役や執行役員として財務、経理部門、経営企画部門及び内部監査部門を担当しておりましたため、経営分析、金融実務、経理に精通していることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ふ く だ か ず お
福 田 和 夫

再任



生年月日
1951年9月7日生
所有する当社の株式の数
8,000株
在任年数
取締役14年、監査役6年
取締役会出席4状況
14/14回
監査等委員会出席状況
14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2003年 6月	取締役管理部長
1995年 4月	東京業務渉外室長	2009年 6月	監査役
1998年 6月	株式会社わかしお銀行入行	2010年 6月	常勤監査役
	取締役営業開発部長	2015年 6月	取締役（常勤監査等委員）
2003年 4月	当社入社 管理部長	2021年 6月	取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

長年に亘る銀行勤務を通じての国際性を含む豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社入社以来、取締役管理部長や監査役としての職務を行っており、経営分析、金融実務、経理並びに会社法に精通しております。また、現在、常勤の監査等委員として、客観的な見地からの適切な監査をさせていただいており、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性の観点から適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さ さ も と けん い ち
笹本 憲一

再任

社外

独立



生年月日
1951年5月25日生
所有する当社の株式の数
— 株

社外取締役在任年数
4年

取締役会出席状況

14/14回

監査等委員会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 6月	監査法人中央会計事務所入所	2016年10月	公認会計士笹本憲一事務所開設 同事務所代表（現任）
1998年 6月	同監査法人代表社員		
2007年 7月	監査法人A & Aパートナーズ 代表社員	2018年 6月	株式会社東葛ホールディングス 社外監査役
2010年 6月	株式会社東葛ホールディングス 社外監査役	2019年 6月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2014年 9月	日本社宅サービス株式会社 （現サンネクスタグループ株式 会社）社外監査役	2019年 6月	株式会社東葛ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年 9月	監査法人A & Aパートナーズ退 所	2020年 9月	サンネクスタグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定及び監督において、妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

な かの ひで よ
中野 秀代

新任

社外

独立



生年月日
1959年9月13日生
所有する当社の株式の数
— 株

社外取締役在任年数
— 年

取締役会出席状況

— 回

監査等委員会出席状況

— 回

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年11月	シティトラスト信託銀行株式会 社 ヴァイスプレジデント	2020年 3月	株式会社アウトソーシング 社外取締役
1993年10月	同社シニアポートフォリオマネ ージャー兼個人運用部ヘッド	2021年 6月	ホーチキ株式会社 社外取締役（現任）
2000年 1月	ファンネックス・アセット・マ ネジメント株式会社 取締役運用部長	2022年 6月	第一工業製薬株式会社 社外取締役（現任）
2004年 3月	株式会社トリアス設立 代表取締役社長（現任）		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

資産運用会社での投資判断における企業・財務分析や、IR・PR支援会社での経営助言を通じ、国際性を含む豊富な経験と幅広い見識を有しているほか、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定及び監督において、妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

<ご参考>

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の役員に関するスキルマトリクス

取締役氏名	監査等 委員	指名・ 報酬委員会	特に経験を有する分野・専門性を期待する分野						
			経営全般	営業 マーケティング	開発・生産 テクノロジー	国際性	財務・経理	法務・組織 コンプライアンス	ESG サステナビリティ
後藤 弘治		◆	◆	◆	◆	◆			◆
後藤 隆司			◆	◆	◆				◆
足立 有子			◆	◆				◆	◆
戸田 覚						◆	◆	◆	◆
田島 寛	◆						◆	◆	◆
福田 和夫	◆					◆	◆	◆	◆
藤崎 直子	◆	◆	◆				◆	◆	
平賀 敏秋	◆	◆	◆					◆	◆
笹本 憲一	◆		◆				◆	◆	◆
中野 秀代	◆		◆			◆	◆		◆

(注) 藤崎直子氏、平賀敏秋氏、笹本憲一氏及び中野秀代氏は社外取締役であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年6月22日開催の第60回定株主総会において補欠の監査等委員である取締役として選任された太子堂厚子氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

て づ か か つ こ
手塚 加津子

社外

独立



生年月日
1955年10月12日生
所有する当社の株式の数
— 株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 1月	昭和電気鋳鋼株式会社入社 監査役	2016年 5月	一般社団法人ものづくりなでしこ副理事（現任）
2004年 4月	同社総務部長	2019年 4月	独立行政法人中小企業基盤整備機構「中小企業支援の在り方に関する諮問会議」委員（現任）
2005年 5月	同社代表取締役専務		
2007年 5月	同社代表取締役社長（現任）		
2014年 5月	一般社団法人日本鋳鍛鋼会副会長（現任）	2022年12月	群馬県産業振興基本計画推進有識者会議構成員（現任）
2016年 5月	一般社団法人日本鋳造協会役員（現任）		

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験や公職及び業界団体役員としての幅広い知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適法性の見地から適切な助言・提言をいただくことを期待し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 手塚加津子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 手塚加津子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。なお、本議案が原案どおり承認可決され、手塚加津子氏が当社の監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員（社外取締役）として指定する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。本議案が原案どおり承認可決され、手塚加津子氏が当社の取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は当該保険契約について、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第5号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2021年6月22日開催の第60回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、経営環境の変化等の諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役3名）ですが、第3号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は6名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関わる行動制限緩和が進み、経済活動は徐々に正常化へと向かいました。しかしながら、ウクライナ情勢や中国のロックダウンによるサプライチェーンの混乱、インフレ拡大に伴う世界的な金融引き締めによる円安等により原材料やエネルギー価格が高騰し、製造業の回復基調は緩やかなものとなりました。

当社グループ製品の主要需要先の状況といたしましては、自動車関連は半導体や部品不足の影響が継続し、生産台数の回復が遅れ、低調な動きとなりました。一方、半導体や電子・デバイス関連は、活況となっていたスマートフォンやPC関連等の需要減退により落ち着きがみられましたが、一部半導体・電子部品は好調だったこともあり、概ね堅調に推移しました。

このような環境のなか当社グループでは、物価上昇によるコスト増に対処すべく、内製化推進をはじめとした製造現場でのより一層のコスト削減に努めました。しかしながら、自助努力での価格維持が困難な状況となったことから増加コストの一部を価格転嫁することとし、他社の動向を踏まえ、11月受注分から主要製品の値上げを実施いたしました。なお、値上げ前には一部駆け込み需要も見られました。

営業面では、大阪と名古屋開催の「INTERMOLD2022」や米国シカゴ開催の「IMTS2022」、東京開催の「JIMTOF2022」等各種展示会への出展を通じて、様々なニーズに応える工具提案により新たなユーザーの開拓に努めました。

製品面では、新製品発売や規格拡大を実施し、高付加価値を実現した製品開発を行いました。2023年1月には刃先剛性と切りくず排出性を向上させた無限プレミアムPlus高硬度鋼高能率加工用小径3枚刃ロングネックボールエンドミル「MRBSH330」の規格拡大を行い、ラインアップの充実を図りました。

生産面では、仙台工場を中心に効率化やコスト削減のために「日進工具グループが将来に向けて挑戦する改善活動」である「オレンジFC」に加え、更なるコスト削減を目的とした活動も開始いたしました。この活動は温暖化ガス排出量削減にも貢献しており、削減実績が認められたことにより、2022年度日本機械工具工業会「環境特別賞」を受賞いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は9,656百万円（前期比1.4%増）、営業利益は2,108百万円（同0.1%減）、経常利益は2,131百万円（同1.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,475百万円（同3.1%減）となりました。

なおKPIとしている売上高経常利益率20%の目標につきましては、エネルギー価格の上昇や営業活動の再開等による費用の増加はあったものの、上昇コストの一部転嫁のための価格改定や原価低減の奏功により、22.1%と目標を達成いたしました。しかしながら、もう一つの目標であるROE10%につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比3.1%減となったこと等から9.0%に止まり、目標を下回る結果となりました。

製品区分別の売上高では、「エンドミル（6mm以下）」が7,483百万円（前期比0.5%増）、「エンドミル（6mm超）」が891百万円（同2.0%減）、「エンドミル（その他）」が536百万円（同9.8%増）、「その他」が744百万円（同10.0%増）となりました。

（注）報告セグメントが1つでありますので、製品区分別に記載しております。なお「その他」の事業セグメントは、製品区分別の「その他」に含めております。

②設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は686百万円で、その主なものは次のとおりであります。

仙 台 工 場	生 産 設 備 増 設	418百万円
開 発 セ ン タ ー	研 究 開 発 用 設 備 増 設	41百万円
株式会社日進エンジニアリング	生 産 設 備 増 設	145百万円

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

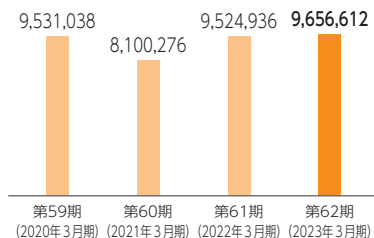
該当事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

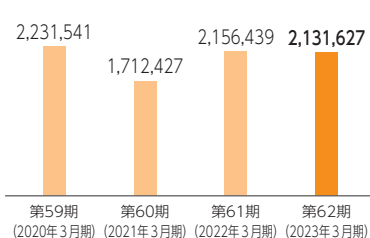
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

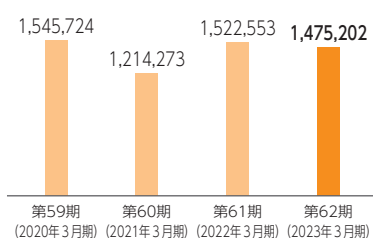
売上高 (単位：千円)



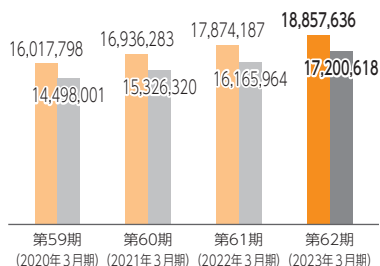
経常利益 (単位：千円)



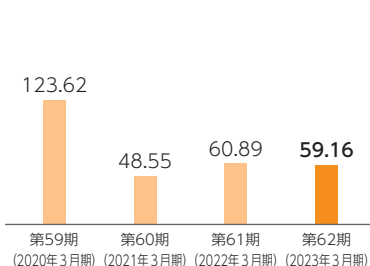
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第59期 (2020年3月期)	第60期 (2021年3月期)	第61期 (2022年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(千円)	9,531,038	8,100,276	9,524,936	9,656,612
経常利益	(千円)	2,231,541	1,712,427	2,156,439	2,131,627
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,545,724	1,214,273	1,522,553	1,475,202
1株当たり当期純利益	(円)	123.62	48.55	60.89	59.16
総資産	(千円)	16,017,798	16,936,283	17,874,187	18,857,636
純資産	(千円)	14,498,001	15,326,320	16,165,964	17,200,618

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 当社は、2021年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、第60期(2021年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社ジーテック	20	100.0	切削工具販売
株式会社日進エンジニアリング	20	100.0	切削工具製造
日進工具香港有限公司	千香港ドル 500	100.0	切削工具販売
NS TOOL USA, INC.	千米ドル 700	100.0	切削工具販売

(注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. NS TOOL USA, Inc.は2023年3月24日付の増資により重要性が増したため、当連結会計年度から記載しております。

(4) 対処すべき課題

我が国のモノづくりが圧倒的な強みを発揮する精密・微細加工分野を、工具の面から支えていくことが、当社グループの使命であると認識しております。その使命を果たすため、ユーザーが安心して新たな加工にチャレンジできる、高性能で品質の安定した高付加価値製品を、妥当な価格で安定的に供給していくことが当社グループにとって最も大切であると考えております。

当社グループが対処すべき課題につきましては、上記の使命とサステナビリティ基本方針を踏まえた自社グループの中長期的な経営戦略を踏まえ、各部門とグループ会社がKPIを策定し、PDCAを実施しております。

各部門が実施する戦略は下記のとおりです。

① 開発部門

新製品開発では、当社グループの強みである既存製品群の更なる品揃えの充実を図るとともに、現在の加工方法が変わるような他社に出来ない競争力のある製品の開発を目指します。新たな素材を使った工具の開発や、新たな工具の加工方法やコーティング技術の改良を推進するとともに、WebやSNSを活用して社内外における製品開発に関わる情報の収集と共有化を図り、ユーザーに支持される製品を開発してまいります。また、生産技術開発では、次世代加工技術への取り組みによる既存技術の革新を基本方針として、自社開発工具研削盤の更なる機能向上や画像処理技術による自動測定範囲拡大を図ります。

② 生産部門

仙台工場で策定した「ものづくり行動指針」を生産活動の基本としつつ、自社開発機による自動化ラインの増強、自動化範囲の拡大等により無人化・省力化を引き続き推進し、高性能（高精度、高能率、多機能、長寿命）でバラツキのない、かつ価格競争力のある製品を安定的に供給できる体制を深化させてゆきます。また、品質改善のための小集団改善活動「オレンジFC活動」（FCはFuture Challenge）を一段と強化してまいります。また、子会社工場での生産強化等による小径エンドミルのリスク分散体制の構築や、環境に配慮した生産活動を推進するため電力使用量の削減等を引き続き進めてまいります。

③ 販売部門

新規ユーザー開拓や既存ユーザーへの当社製品拡販を図るため、デジタルを活用した営業活動の可視化、情報の共有やデータの分析を進めます。環境変化に対応した営業展開として、WebセミナーやSNSでの発信、デジタルカタログの制作等のほか、リリース済の「NS Connect」の様なWEBを利用した情報発信やオンラインでの加工相談等をメニューに加えます。多面的なユーザーアプローチの展開により、当社製品の価値をユーザーに正しく伝える活動を行ってまいります。また、海外での精密・微細加工市場の開拓、拡大を目指し活動してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
エンドミル関連	当社グループが営む主力の事業であり、超硬小径エンドミルを中心とした切削工具の製造販売にかかる事業であります。なお、「エンドミル関連」は、製品のサイズ等により、エンドミル（6mm以下）、エンドミル（6mm超）、エンドミル（その他）に区分しております。
その他	工具ケースを中心としたプラスチック成形品の製造販売にかかる事業等であります。

(注) 「その他」の事業セグメントの売上高、利益又は損失の額及び資産の金額がいずれもすべての事業セグメントの合計額の10%未満であるため、報告セグメントを1つとしております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
仙台工場	宮城県黒川郡
開発センター	宮城県黒川郡
加工センター	宮城県黒川郡
営業所	仙台：宮城県黒川郡 東京：東京都品川区 長野：長野県松本市 名古屋：愛知県名古屋市 大阪：大阪府大阪市 福岡：福岡県福岡市

② 子会社

株式会社ジーテック	本社：東京都品川区
株式会社日進エンジニアリング	本社：宮城県黒川郡 新潟第1工場：新潟県魚沼市 新潟第2工場：新潟県魚沼市
日進工具香港有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区
NS TOOL USA, Inc.	本社：アメリカ ミシガン州ロチェスターヒルズ

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

部門の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営 業 部 門	77名	4名減
製 造 部 門	199名	3名増
開 発 部 門	33名	—
管 理 部 門	43名	5名増
合 計	352名	4名増

- (注) 1. 従業員数は、就業員数を記載しております。
2. 報告セグメントが1つであるため、部門別の従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
220名	4名増	37.6歳	12.6年

(注) 従業員数には、子会社への出向者(25名)は除いております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2022年4月4日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部から同取引所プライム市場に移行しております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 38,400,000株
- ②発行済株式の総数 25,035,034株
- ③株主数 13,846名
- ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社エムワイコーポレーション	2,497	10.01
株式会社ソルプティ	2,435	9.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,146	8.60
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,028	8.13
株式会社ティ・アイロード	1,847	7.40
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD.	1,293	5.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1,110	4.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	867	3.48
後藤弘治	663	2.66
後藤隆司	660	2.65

(注) 持株比率は自己株式 (75,866株) を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	36,500株	4名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「3.(2) 取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は譲渡制限付株式報酬として交付された株式数であります。

3. 上記のほか、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対して、22,800株を譲渡制限付株式として交付しました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

- ・保有する新株予約権の数 80,527個
- ・目的となる株式の種類及び数 普通株式 161,054株（新株予約権1個につき2株）
 （注）2021年4月1日付で行った1株につき2株とする株式分割により、目的となる株式の数は調整されております。
- ・当社役員の保有状況

名称 (発行日)	行使期間	払込金額 行使価額	取締役（監査等委員である取締役を除く）		監査等委員である取締役	
			個数	保有者数	個数	保有者数
第1回株式報酬型新株予約権 (2018年6月22日)	2018年7月18日～ 2048年7月17日	1,175円 1円	15,705個	4名	1,308個	1名
第2回株式報酬型新株予約権 (2019年6月25日)	2019年7月17日～ 2049年7月16日	723円 1円	23,359個	4名	1,946個	1名
第3回株式報酬型新株予約権 (2020年6月23日)	2020年7月15日～ 2050年7月14日	954円 1円	20,529個	4名	1,502個	1名
第4回株式報酬型新株予約権 (2021年6月22日)	2021年7月14日～ 2051年7月13日	1,250円 1円	16,178個	4名	—	—

- (注) 1. 払込金額及び行使価額は、いずれも1株当たりの金額です。
 2. 上記株式報酬型新株予約権の発行に際し、払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
 3. 上記株式報酬型新株予約権は、新株予約権者との間で締結しております新株予約権割当契約において、当社の取締役及び執行役員、当社の子会社の取締役いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる旨を定めております。
 4. 監査等委員である取締役保有分は、新株予約権発行時に当社執行役員の地位にあったときに付与されたものであります。
 5. 社外取締役が保有する新株予約権はありません。
 6. 2021年4月1日付で行った1株につき2株とする株式分割により、払込金額は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付された新株予約権の状況 該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	後 藤 弘 治	営業担当 株式会社ジーテック代表取締役 日進工具香港有限公司董事長 NS TOOL USA, INC. President/CEO
代表取締役副社長	後 藤 隆 司	生産・開発担当 株式会社日進エンジニアリング代表取締役 株式会社牧野工業代表取締役社長
常務取締役	足 立 有 子	総務・管理担当 (情報統括責任者) 株式会社牧野工業代表取締役会長
取締役	戸 田 覚	経営企画室長兼管理部長
取締役 (監査等委員・常勤)	田 島 寛	
取締役 (監査等委員)	福 田 和 夫	
社外取締役 (監査等委員)	藤 崎 直 子	
社外取締役 (監査等委員)	平 賀 敏 秋	北村・平賀法律事務所 パートナー ポラリス・キャピタル・グループ株式会社 監査役
社外取締役 (監査等委員)	笹 本 憲 一	公認会計士笹本憲一事務所 代表 サンネクスグループ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社東葛ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 福田和夫氏は、長年に亘る銀行勤務を通じての豊富な経験と幅広い知識を有しているほか、当社の取締役管理部長として、2003年6月から2009年6月まで財務及び経理部門を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 取締役 (監査等委員) 藤崎直子氏は、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 笹本憲一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
5. 当社は、社外取締役 (監査等委員) 藤崎直子氏、平賀敏秋氏及び笹本憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。各執行役員は当社グループにおける豊富な業務経験や実績を有しており、経営陣幹部として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資することができるものと判断し選任するとともに、将来の取締役候補者としての育成も行っております。2023年3月31日現在における執行役員は下記の4名です。

氏名	役職	主な業務経験
後 藤 勇 二	執行役員 営業部長	開発、生産、営業
小 泉 尚 史	執行役員	営業
岡 田 浩 一	執行役員 仙台工場長兼生産部長	開発、生産
小 林 雅 人	執行役員 総務部長	総務、人事

7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役並びに連結子会社5社 (株式会社ジーテック、株式会社日進エンジニアリング、株式会社牧野工業、日進工具香港有限公司、NS TOOL USA, INC.) の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用等を填補することとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事項があります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、2022年6月22日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を得ております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等（金銭報酬）及び株式報酬等（非金銭報酬）により構成する。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、指名・報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○業績連動報酬等の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、業績指標（KPI）を反映した金銭報酬を、賞与として毎年一定の時期に支給するものとする。

その額は、期末における連結営業利益見込額に、指名・報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、指名・報酬委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○株式報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬等は譲渡制限付き株式報酬とし、中長期的インセンティブとして、当社の業績向上はもとより、株主利益を重視した業務展開を図ることを目的として、退任までの譲渡制限を付した当社株式を、毎年一定の時期に割当てるものとする。

その額又は数は、指名・報酬委員会が支給案を策定のうえ取締役会に答申し、取締役会において決議するものとする。

○基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、基本報酬の割合を概ね5割とし、業績連動報酬等及び株式報酬等の割合を概ね5割とするが、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに株主利益を重視した業務展開を図ることを目的としたインセンティブの性質を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は株式報酬等を1とした場合の業績連動報酬等が3以上となるよう、企業価値向上を図るものとする。

監査等委員である取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

○基本方針

当社の監査等委員である取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行を監査するというその役割に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

○基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤・非常勤の別、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬水準、他社水準及び経営環境等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

その額は、監査等委員である取締役の協議のうえ決定するものとする。

b. 指名・報酬委員会の構成及び運営状況

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の委員により構成されており、当社の業務や業績に関する事項、高度な専門性又は他社の役員経験等の豊富な知識・経験がある取締役のうち、妥当性や適法性等の見地から、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の適性等（経験、実績、人物等）や、適正な報酬形態についての検討・判断ができる人選としております。

指名・報酬委員会は、当社が定める指名・報酬委員会規程に基づき運営されます。総務部が事務局となり、原則1年に2回以上開催され、取締役会からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する次の事項について審議を行い、取締役会に答申いたします。

- (1) 取締役候補者（監査等委員である取締役を除く）の選任及び取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任に関する事項（方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止を含む。）
- (2) 執行役員の選任及び解任に関する事項
- (3) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (4) 後継者計画に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項
- (5) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項（方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止、個人別の報酬等の内容を含む。）
- (6) その他、上記事項に関し指名・報酬委員会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会は2023年3月期において4回開催され、委員長を選定のほか、取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の選任等、代表取締役及び役付取締役の選定、報酬等の総額及び個人別の報酬等の内容、譲渡制限付株式報酬制度の内容等につき協議を行い、取締役会に答申しました。当事業年度における指名・報酬委員会の構成及び各委員の出席状況は下記のとおりであり、各委員は開催された指名・報酬委員会すべてに出席しております。

役割	役職	氏名	当事業年度における出席状況
委員長	社外取締役（監査等委員）	平賀 敏秋	4回出席
-	社外取締役（監査等委員）	藤崎 直子	4回出席
-	代表取締役社長	後藤 弘治	4回出席

②当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	297	160	93	44	4
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	56 (25)	56 (25)	— (—)	— (—)	5 (3)
合計 （うち社外取締役）	354 (25)	217 (25)	93 (—)	44 (—)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等については、短期的インセンティブとして、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるため、期末における連結営業利益見込額に、指名・報酬委員会からの答申により取締役会が決議した係数を乗じて計算された総額につき、指名・報酬委員会において取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別貢献度等を勘案した支給案を策定したうえで、取締役会に諮られ決議しております。業績指標として期末における連結営業利益見込額を選定した理由は、当社グループにおける本業から創出した利益を適正に反映する指標と考えるためであります。なお、当事業年度における報酬確定時の連結営業利益見込額は2,099百万円であり、これに基づき、業績連動報酬等の総額は93百万円となりました。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3. (2) ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑥当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、2021年6月22日開催の第60回定時株主総会において、監査等委員である取締役について年額60百万円以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は5名であり、監査等委員である取締役の員数は5名でありました。また別枠で、2022年6月22日開催の第61回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てに関する報酬等の額として、取締役（監査等委員を除く）について年額150百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議いただいております。なお、上記決議時において、取締役（監査等委員を除く）の員数は4名でありました。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役平賀敏秋氏は、北村・平賀法律事務所パートナー、ポラリス・キャピタル・グループ株式会社の監査役であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・取締役笹本憲一氏は、公認会計士笹本憲一事務所代表、サンネクスタグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社東葛ホールディングスの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先の間には特別な関係はありません。

②主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

	出席、発言状況及び社外取締役の期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 藤崎 直子	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。上場会社の元取締役としての幅広い見識と豊富な経験を有しているほか、1999年12月から2012年12月まで、上場会社の経理部門等を担当しておりましたため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 平賀 敏秋	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。弁護士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 笹本 憲一	当事業年度に開催された取締役会14回全て、監査等委員会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての高度な専門的知識及び経験、また、他社の社外役員としての経験・知見等に基づき、当社の業務執行に関する意思決定等について、妥当性及び適法性の見地から、必要な発言を適宜行っております。

(注) 藤崎直子氏及び平賀敏秋氏は、当社の指名・報酬委員会の委員であり、これらの委員会での活動状況は、27頁の①「b. 指名・報酬委員会の構成及び運営状況」に記載のとおりです。

4 会計監査人の状況

- (1) 名称 監査法人A & Aパートナーズ
 (2) 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、上場企業の監査報酬等の水準を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 3. 当社の重要な子会社のうち、日進工具香港有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループが取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制整備の基本方針は、以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・日進工具グループにおける企業倫理の確立、法令、定款及び社内規程遵守の確保並びに日進工具グループの経営の強化に資することを目的として制定した、「企業行動憲章」を周知徹底し、取締役及び従業員はこれを遵守するものとする。
- ・コンプライアンス担当役員を設置し、「コンプライアンス規程」を取締役及び従業員に周知徹底させるとともに、違反が発生した場合にはその検討・審議を行い、速やかに代表取締役社長に報告する。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の遵守に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに常勤監査等委員に通報する。常勤監査等委員はコンプライアンス担当役員に事実関係の調査を依頼し、コンプライアンス担当役員は調査結果を代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告する。（通報への対応は速やかに行うものとする）
- ・コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的として、内部監査室長及び第三者機関を窓口（連絡先）とした日進工具グループの内部通報制度「NSホットライン」を設置・運用する。

② 取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役及び従業員の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等の保存及び管理については、「事業活動に関する文書の管理規程」を制定し、適切に作成、保存、管理する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録の作成及び保存については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理する。
- ・「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- ・企業秘密については、「営業秘密に関する管理規程」に基づき適切に管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの最重要課題である製品・サービスの品質と安全性の確保及び安定的供給を実現するとともに、持続的な成長と企業価値の向上を継続することを目的に、「リスク管理基本方針」を制定する。
- ・リスク管理の基本的事項は、「リスク管理規程」を制定し、適切に管理する。
- ・事業運営（事業戦略、環境、品質、情報セキュリティ、輸出入管理、公正取引、与信管理、人権、会計処理等）に係るリスクについては、リスクが具現した場合の対応を含め、項目ごとに管理部門及び担当役員を定め、規程・細則・ガイドラインを作成し、教育・啓蒙活動及び定期的な監査を通じて、効果的なリスク管理を実施する。
- ・経営判断（新規事業進出、子会社設立、M&A等の経営戦略に関する意思決定等）に係るリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において十分な分析及び対策を検討する。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、取締役会に付議する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び「取締役会規程」に従い、重要事項について審議・決定を行う。
- ・取締役会は、当社グループの年間予算を決定し、達成すべき目標を明確にする。また定期的にその執行状況を監督するとともに、必要な対策や見直しを行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定めた年間予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、取締役会での予算実績報告により確認する。
- ・当社及び子会社の取締役は、取締役会で定められた業務分担事項につき、機動的かつ効率的な職務執行を行う。
- ・当社及び子会社の取締役及び従業員の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ・当社及び子会社の取締役は、職務執行の効率化を図るため、各種の業務用システムの構築、運用及び改善を行う。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社に対して、主管部門による日常的な管理を行うとともに、当社役職員を役員等として派遣し、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ・子会社の事業運営に関する事項については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門に報告、協議させるとともに、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う。

- ・ 監査等委員会及び内部監査室は、往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図る。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の業務を補助する専任部門・従業員は設置・配置はしないが、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができる。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員及び監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び会社に重大な影響を及ぼす事項について、その内容を報告する。
- ・ 内部監査室長は、内部監査の結果を定期的に監査等委員会に報告するとともに、内部通報制度「NS ホットライン」の運用状況につき、常勤監査等委員に随時報告する。
- ・ 常勤監査等委員は、監査等委員会に対して、内部通報制度「NS ホットライン」の運用状況につき随時報告し、取締役及び従業員に「企業行動憲章」に違反する事実があると認めた場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- ・ 重要な決裁書類は、監査等委員の閲覧に供する。
- ・ 当社グループは、監査等委員への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることを禁止する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員及び監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、緊密な関係を保つとともに情報収集及び意見交換を行う。
- ・ 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ・ 監査等委員は、随時会計システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ・ 監査等委員は、原則毎月1回監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、内部監査室と定期的な意見交換を行う。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等については、内容を確認のうえ速やかに処理するものとする。

⑨反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社グループは、反社会的勢力排除に向け、全役職員の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「反社会的勢力に対して毅然とした態度をとり、経済的利益を供与しない」旨を掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ・当社は、「反社会的勢力に対する対応態勢基本規程」を定め、全役職員及び関連会社への周知徹底を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し体制の整備を図る。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制

- ・当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、各種業務に関わる規程・マニュアルを整備し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
- ・体制整備に際しては、内部統制委員会を中心とした全社横断的な各部門の協力体制により行うものとする。
- ・取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して責任を有する。
- ・監査等委員会は、取締役会が財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用しているか監視し検証する。
- ・財務報告は、マニュアルに基づき作成され経理課長及び管理部長が確認を実施後、監査等委員会が記載内容に関し重要な指摘事項のないことを確認し、取締役会に付議され承認される。
- ・当社は、財務報告の有効性を確保するためにITを活用するとともに、業務プロセスに組み込まれたITが、あらかじめ定めた方針や手続きに従って適切に機能しているかどうかを監視、評価する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは業務の適正を確保するための体制整備の基本方針に基づき、以下のとおり運用しております。

①コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンス担当役員を設置し、コンプライアンス規程の周知徹底を図っているほか、コンプライアンスに関する基本的事項の確認や事例研究等の研修を毎年実施しております。

また、当社グループでは内部監査室長及び第三者機関を窓口とした内部通報制度「NSホットライン」を設置・運用しているとともに、コンプライアンス相談窓口規程に通報者が不利益を受けない旨を規定し、実効性の確保に努めております。

②リスク管理体制の状況

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼすことを未然に防止するとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめる事を目的として、リスク管理規程及び危機管理マニュアルを定め、重要リスクの特定及び危機管理に必要な体制を整備しております。また、災害を想定した訓練も定期的を実施しております。

③業務執行の適正性や効率性の向上

経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、取締役会の活性化により意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行者の権限と責任を明確化することにより、業務執行の効率化を進めることを目的として執行役員制度を導入しております。また、取締役会の議案について内容の検討期間を確保することを目的として、可能な限り事前提供を実施する等、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役及び監査役の派遣や監査等委員による監査の実施、内部監査部門による内部監査の実施等により、グループ各社の業務の適正の確保に努めております。なお、内部監査につきましては、社長及び取締役会・監査等委員会へ報告、答申等を行うデュアルレポーティング制度を採用しております。

⑤監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員のうち、社内取締役1名が常勤となり、決裁された稟議書、帳票及び契約書等を閲覧のうえ各部門長へのヒアリングを実施するとともに、内部監査部門と会計監査人との連携を強化することにより、監査の実効性確保に努めております。

⑥財務報告に係る内部統制

常務取締役を委員長とする内部統制委員会（当事業年度は3回開催）が、各統制プロセスの整備状況及び運用状況の評価を実施するとともに、適時に監査法人との調整を行い、改善すべき点については改善を図っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第62期 2023年3月31日現在	科目	第62期 2023年3月31日現在
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,298,351	流動負債	1,432,066
現金及び預金	8,497,445	買掛金	303,739
受取手形及び売掛金	1,355,962	未払法人税等	364,470
商品及び製品	1,382,932	賞与引当金	282,037
仕掛品	287,258	役員賞与引当金	102,927
原材料及び貯蔵品	650,308	その他	378,892
その他	124,444	固定負債	224,952
固定資産	6,559,285	長期未払金	224,952
有形固定資産	5,412,365	負債合計	1,657,018
建物及び構築物	2,538,963	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	1,432,706	株主資本	16,929,679
土地	800,483	資本金	455,330
建設仮勘定	496,119	資本剰余金	418,223
その他	144,092	利益剰余金	16,168,839
無形固定資産	28,370	自己株式	△112,713
投資その他の資産	1,118,550	その他の包括利益累計額	55,304
投資有価証券	28,365	その他有価証券評価差額金	4,855
保険積立金	473,748	為替換算調整勘定	50,449
繰延税金資産	485,816	新株予約権	215,634
その他	130,620	純資産合計	17,200,618
資産合計	18,857,636	負債純資産合計	18,857,636

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第62期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	9,656,612
売上原価	4,540,866
売上総利益	5,115,746
販売費及び一般管理費	3,007,131
営業利益	2,108,615
営業外収益	58,967
受取利息	49
受取配当金	1,073
受取手数料	1,143
受取賃貸料	6,000
助成金収入	1,613
作業くず売却益	31,049
保険解約返戻金	12,390
その他	5,647
営業外費用	35,955
賃貸費用	8,458
為替差損	27,445
その他	51
経常利益	2,131,627
特別利益	3,655
固定資産売却益	3,655
特別損失	25,008
固定資産除却損	718
投資有価証券評価損	24,289
税金等調整前当期純利益	2,110,274
法人税、住民税及び事業税	708,591
法人税等調整額	△73,519
当期純利益	1,475,202
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,475,202

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	455,330	418,223	15,271,863	△200,791	15,944,625
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△560,741		△560,741
親会社株主に帰属する当期純利益			1,475,202		1,475,202
自己株式の取得				△41	△41
自己株式の処分		△17,485		88,119	70,634
自己株式処分差損の振替		17,485	△17,485		－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	896,975	88,078	985,054
当連結会計年度末残高	455,330	418,223	16,168,839	△112,713	16,929,679

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,532	2,171	5,704	215,634	16,165,964
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△560,741
親会社株主に帰属する当期純利益					1,475,202
自己株式の取得					△41
自己株式の処分					70,634
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,322	48,277	49,600	－	49,600
当連結会計年度変動額合計	1,322	48,277	49,600	－	1,034,654
当連結会計年度末残高	4,855	50,449	55,304	215,634	17,200,618

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第62期 2023年3月31日現在	科目	第62期 2023年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	10,012,728	流動負債	1,237,755
現金及び預金	6,838,891	買掛金	378,190
売掛金	905,001	未払金	75,992
商品及び製品	1,276,998	未払費用	164,394
仕掛品	239,458	未払法人税等	306,392
原材料及び貯蔵品	566,394	前受金	1,100
前払費用	68,614	預り金	7,176
関係会社短期貸付金	50,000	賞与引当金	210,056
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	25,270	役員賞与引当金	93,327
その他	42,099	その他	1,126
固定資産	6,206,511	固定負債	213,163
有形固定資産	4,645,063	長期未払金	213,163
建物	2,277,826	負債合計	1,450,918
構築物	54,249	純資産の部	
機械及び装置	1,153,851	株主資本	14,547,831
車両運搬具	18,239	資本金	455,330
工具、器具及び備品	87,593	資本剰余金	418,223
土地	706,238	資本準備金	418,223
建設仮勘定	347,065	利益剰余金	13,786,991
無形固定資産	27,901	利益準備金	22,414
ソフトウェア	20,805	その他利益剰余金	13,764,576
ソフトウェア仮勘定	5,467	別途積立金	10,200,000
その他	1,629	繰越利益剰余金	3,564,576
投資その他の資産	1,533,545	自己株式	△112,713
投資有価証券	28,365	評価・換算差額等	4,855
関係会社株式	388,089	その他有価証券評価差額金	4,855
出資金	2,115	新株予約権	215,634
関係会社長期貸付金	101,080	純資産合計	14,768,321
繰延税金資産	410,569	負債純資産合計	16,219,239
差入保証金	3,750		
敷金	108,143		
保険積立金	473,518		
長期前払費用	6,176		
その他	11,738		
資産合計	16,219,239		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第62期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	8,231,611
売上原価	4,087,453
売上総利益	4,144,158
販売費及び一般管理費	2,490,885
営業利益	1,653,272
営業外収益	200,234
受取利息	962
受取配当金	149,807
作業くず売却益	24,462
保険解約返戻金	12,390
その他	12,611
営業外費用	8,510
賃貸費用	8,458
支払手数料	7
その他	44
経常利益	1,844,997
特別利益	2,102
固定資産売却益	2,102
特別損失	24,612
固定資産除却損	322
投資有価証券評価損	24,289
税引前当期純利益	1,822,487
法人税、住民税及び事業税	564,685
法人税等調整額	△73,913
当期純利益	1,331,715

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 第62期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	455,330	418,223	-	418,223	22,414	9,600,000	3,411,087	13,033,502
当期変動額								
別途積立金の積立						600,000	△600,000	-
剰余金の配当							△560,741	△560,741
当期純利益							1,331,715	1,331,715
自己株式の取得								
自己株式の処分			△17,485	△17,485				
自己株式処分差損の振替			17,485	17,485			△17,485	△17,485
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	153,489	753,489
当期末残高	455,330	418,223	-	418,223	22,414	10,200,000	3,564,576	13,786,991

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△200,791	13,706,263	3,532	3,532	215,634	13,925,431
当期変動額						
別途積立金の積立						-
剰余金の配当		△560,741				△560,741
当期純利益		1,331,715				1,331,715
自己株式の取得	△41	△41				△41
自己株式の処分	88,119	70,634				70,634
自己株式処分差損の振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,322	1,322		1,322
当期変動額合計	88,078	841,567	1,322	1,322	-	842,890
当期末残高	△112,713	14,547,831	4,855	4,855	215,634	14,768,321

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日進工具株式会社

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木間久幸

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宮之原大輔

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日進工具株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日進工具株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

日進工具株式会社
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木間久幸
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 宮之原大輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日進工具株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

日進工具株式会社 監査等委員会
 常勤監査等委員 田島 寛 ㊟
 監査等委員 福田和夫 ㊟
 監査等委員 藤崎直子 ㊟
 監査等委員 平賀敏秋 ㊟
 監査等委員 笹本憲一 ㊟

(注) 監査等委員藤崎直子、平賀敏秋及び笹本憲一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

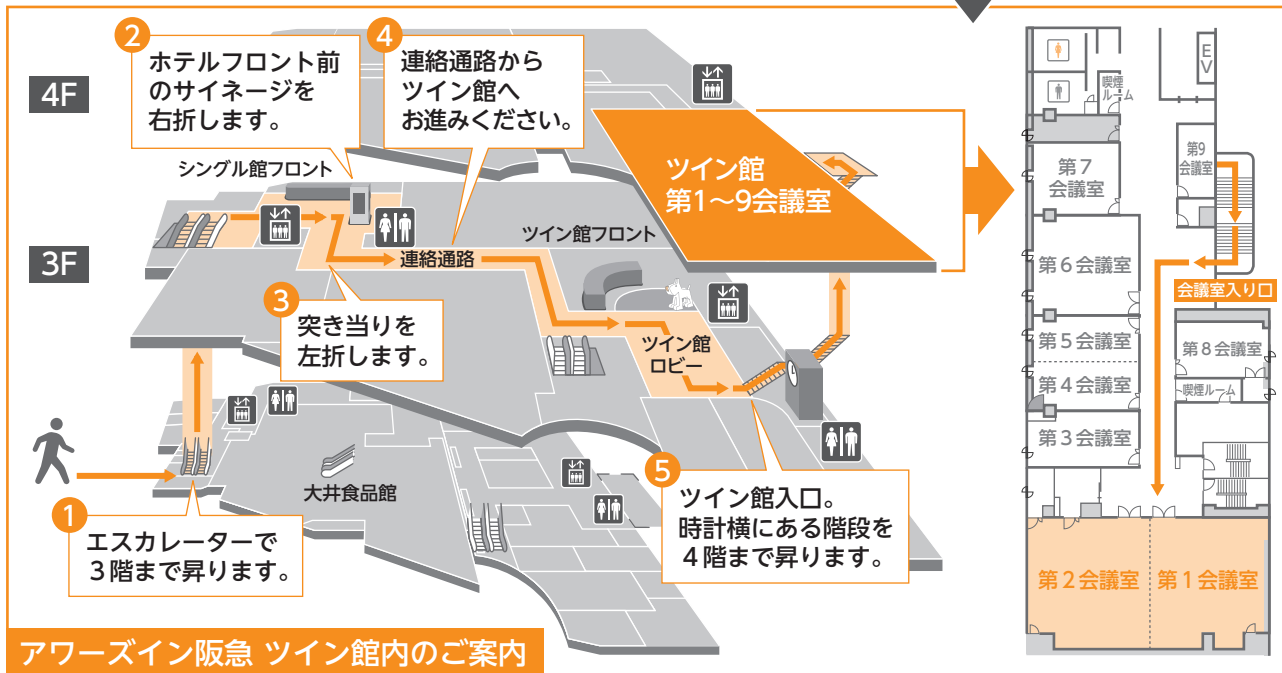
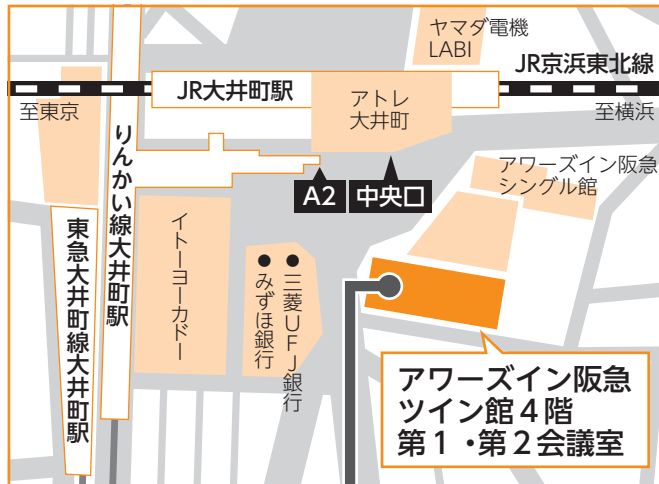
株主総会会場ご案内図

会場

アワーズイン阪急 ツイン館4階 第1・第2会議室
 東京都品川区大井1-50-5
 TEL 03(3775)6121

交通

- JR京浜東北線『大井町駅』中央口より徒歩1分
- りんかい線『大井町駅』A2出口より徒歩1分
- 東急大井町線『大井町駅』から徒歩3分



アワーズイン阪急 ツイン館内のご案内

お知らせ 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。